

証券コード 3254  
2019年5月31日

株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目2番27号  
**株式会社プレサンスコーポレーション**  
代表取締役社長 山 岸 忍

### 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

62頁から63頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2019年6月21日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 大阪市中央区城見二丁目2番22号<br>ホテルモントレ ラ・スール大阪 14F 「朗鳴館」<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |

**決議事項**

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件
- 第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

**4. 招集にあたっての決定事項**

- (1) インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (2) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。

以 上

~~~~~  
株主総会にご出席の皆さまへのお土産の用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.pressance.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き、所得・雇用環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しにより景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、三大都市圏及び地方中枢都市の公示地価の上昇が継続しており、開発用地の取得費や建築工事が上昇していること等、懸念材料があるものの、住宅ローン金利が引き続き低い水準で推移しており、住宅ローン減税政策等の住宅取得支援制度が継続して実施されていること等から景況は安定して推移しました。また、都市の生活利便性を求める傾向の表れとして、都市中心部への人口流入が続いていること等から分譲マンションの需要は引き続き堅調に推移しております。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアである近畿圏、東海・中京圏及び地方中枢都市の中心部において、選別したエリアでの事業用地を取得することに努め、主要都市中心部への分譲マンション供給に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高160,580百万円（前期比19.8%増）、営業利益27,118百万円（同33.2%増）、経常利益26,531百万円（同33.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18,296百万円（同33.0%増）となりました。

##### (不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンス レジェンド シリーズ」のレジェンド琵琶湖（総戸数 486戸）やワンルームマンション「プレサンスシリーズ」のプレサンス立売堀パークシティ（総戸数 148戸）等の販売が順調に推移いたしました。その結果、ワンルームマンション売上高43,011百万円（2,363戸）、ファミリーマンション売上高

77,375百万円(2,078戸)、一棟販売売上高12,459百万円(880戸)、ホテル販売売上高17,625百万円(980戸)、その他住宅販売売上高1,509百万円(98戸)、その他不動産販売売上高1,429百万円、不動産販売附帯事業売上高1,633百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は155,044百万円(前期比19.8%増)、セグメント利益は26,589百万円(同33.8%増)となりました。

(その他)

その他の不動産賃貸事業等におきましては、自社保有の賃貸不動産が順調に稼働いたしました。その結果、受取家賃収入が増加したこと等から、その他の売上高は5,535百万円(前期比20.1%増)、セグメント利益は1,752百万円(同15.0%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において保有目的の変更により、仕掛販売用不動産4,875百万円を賃貸不動産に、賃貸不動産3,141百万円を販売用不動産に振替えております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンにより、63.5億円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 19 期<br>(2016年3月期) | 第 20 期<br>(2017年3月期) | 第 21 期<br>(2018年3月期) | 第 22 期<br>(当連結会計年度<br>(2019年3月期)) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 78,990,536           | 101,083,608          | 134,059,492          | 160,580,068                       |
| 経 常 利 益(千円)             | 13,798,661           | 15,414,072           | 19,858,526           | 26,531,531                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 9,194,930            | 10,526,939           | 13,757,713           | 18,296,500                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)          | 152.31               | 178.99               | 232.58               | 296.43                            |
| 総 資 産(千円)               | 124,277,900          | 185,307,149          | 245,399,170          | 301,942,314                       |
| 純 資 産(千円)               | 50,324,376           | 59,615,408           | 75,172,692           | 94,618,872                        |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 853.52               | 1,008.49             | 1,221.10             | 1,493.54                          |

(注) 2016年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。第19期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 19 期<br>(2016年3月期) | 第 20 期<br>(2017年3月期) | 第 21 期<br>(2018年3月期) | 第 22 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 76,460,955           | 94,432,276           | 123,994,416          | 145,840,400                     |
| 経 常 利 益(千円)    | 11,984,338           | 13,847,807           | 16,875,660           | 19,853,296                      |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 8,007,939            | 9,876,963            | 11,944,521           | 14,085,014                      |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 132.64               | 167.94               | 201.93               | 228.20                          |
| 総 資 産(千円)      | 117,878,170          | 173,498,384          | 227,158,081          | 278,581,810                     |
| 純 資 産(千円)      | 45,761,783           | 54,395,741           | 66,373,941           | 81,593,994                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 776.09               | 920.01               | 1,104.08             | 1,312.39                        |

(注) 2016年10月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。第19期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-------------------------|-------------|----------|-------------------------|
| 株式会社プレサンス住販             | 100,000千円   | 100.0%   | 不動産販売代理事業               |
| 株式会社プレサンスコミュニティ         | 50,000千円    | 100.0%   | マンション管理業<br>損害保険代理事業    |
| 株式会社プレサンスリアルタ           | 30,000千円    | 100.0%   | 中古マンション仲介・買取・販売事業       |
| 株式会社トライスト               | 80,000千円    | 100.0%   | 建設業                     |
| 株式会社プレサンスギャランティ         | 50,000千円    | 100.0%   | 賃貸マンション家賃等債務保証業         |
| 株式会社プレサンスリアルエステート       | 90,000千円    | 100.0%   | 不動産販売事業<br>不動産ソリューション事業 |
| 三立プレコン株式会社              | 70,000千円    | 100.0%   | 不動産販売事業                 |
| 株式会社プロスエーレワン            | 10,000千円    | 50.0%    | 海外不動産投資事業               |
| 株式会社ララプレイス              | 10,000千円    | 100.0%   | 不動産販売事業                 |
| 合同会社FRP匿名組合             | 3,660,000千円 | 51.3%    | 不動産販売事業                 |
| PRESSANCE USA, INC.     | 87,824千円    | 100.0%   | 海外不動産事業                 |
| 4341 PL Development LLC | 1,062千円     | 100.0%   | 海外不動産事業                 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する不動産業界の経営環境は、住宅取得支援制度の継続的な実施等、住宅購買意欲を刺激する要因が存在することから、緩やかではあるものの回復基調にて推移すると考えております。

このような経営環境のなか、当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

##### ①中期経営計画の達成

当社グループは、2019年3月期～2021年3月期を対象とする中期経営計画を策定し、『営業利益の前期比率10%以上の継続的な成長』に加え、『2023年3月期までに、配当性向を20%へ段階的に引上げる』こととしております。

大阪、京都、神戸、名古屋、首都圏、沖縄を中心とした既存主要エリアでのシェアの更なる拡大に一層注力します。また、広島、博多、その他の都市など新たに進出したエリアでの市場ポジションの強化を進めます。用地仕入、販売活動を始めとする社内体制の強化により、価格およびロケーション等の品質において顧客満足度の高い商品の供給数を増やし、販売数ひいては収益の拡大を推進します。

2021年3月期売上高2,509億円、営業利益364億円の達成を目指します。

##### ②コンプライアンス体制の強化

ここ数年、法令・規則違反、事件・事故の隠蔽や公表の遅れなど、社会的なルールを逸脱した行為、コンプライアンスを軽視した企業の振る舞いが頻発しております。

当社グループではコンプライアンス体制の強化を重要な経営課題と位置付け、コンプライアンス規程を制定し、社内での研修等を通じてコンプライアンス意識の定着を図っております。また、内部通報制度を整備し、問題の早期発見・解決に向けた取り組みを行っております。

##### ③財務体質の強化

事業用地の取得については金融機関からの借入金により賄っており、業容の拡大に伴い有利子負債が増える傾向にあります。利益の蓄積のほか、さまざまな資金調達手法を活用し、財務体質の強化を図ってまいります。

##### ④優秀な人材の確保

当社グループは順調に事業規模を拡大しておりますが、業容の拡大に伴い必要となる人員も増加してきております。営業職だけでなく、管理部門も含めた各業務分野において優秀な人材の確保が急務となっております。

新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行って、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、主に関西エリア・東海エリアを事業基盤として不動産販売事業及びその他の事業を展開しております。

各事業の内容は次のとおりです。

① 不動産販売事業

マンションの企画開発及び販売、ソリューション事業を行っております。

② その他

マンションの賃貸管理事業（入居者の斡旋及び家賃の集金代行）、賃貸事業（当社所有マンションの賃貸）、建物管理事業（管理組合の会計事務等の受託）、損害保険代理事業、マンションの大規模修繕工事等の建設業、及び賃貸マンションの家賃等債務保証業（入居者の家賃等債務の連帯保証）を行っております。

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|           |         |
|-----------|---------|
| 本 社       | 大阪府大阪市  |
| 大 阪 支 店   | 大阪府大阪市  |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市 |
| 東 京 支 店   | 東京都中央区  |

② 子会社

|                         |              |
|-------------------------|--------------|
| 株式会社プレサンス住販             | 大阪府大阪市       |
| 株式会社プレサンスコミュニティ         | 大阪府大阪市       |
| 株式会社プレサンスリアルタ           | 大阪府大阪市       |
| 株式会社トライスト               | 大阪府大阪市       |
| 株式会社プレサンスギャランティ         | 大阪府大阪市       |
| 株式会社プレサンスリアルエステート       | 大阪府大阪市       |
| 三立プレコン株式会社              | 愛知県岡崎市       |
| 株式会社プロスエーレワン            | 大阪府大阪市       |
| 株式会社ララプレイス              | 大阪府大阪市       |
| 合同会社FRP匿名組合             | 東京都千代田区      |
| PRESSANCE USA, INC.     | アメリカカリフォルニア州 |
| 4341 PL Development LLC | アメリカハワイ州     |



(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 不動産販売事業 | 477名 | 75名増        |
| その他の事業  | 72名  | 4名増         |
| 全社(共通)  | 63名  | 9名増         |
| 合計      | 612名 | 88名増        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 323名 | 52名増      | 30.4歳 | 3.8年   |

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン    | 21,990百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 20,870百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 13,160百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 12,991百万円 |
| 近畿産業信用組合     | 9,548百万円  |
| 株式会社東京スター銀行  | 9,367百万円  |
| 株式会社関西アーバン銀行 | 8,760百万円  |
| 株式会社新生銀行     | 8,730百万円  |
| オリックス銀行株式会社  | 7,360百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 6,902百万円  |

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とし、計29行からの協調融資によるものであります。
2. 株式会社関西アーバン銀行は2019年4月1日付で株式会社近畿大阪銀行と合併し、商号を株式会社関西みらい銀行に変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株
- ② 発行済株式の総数 62,941,385株
- ③ 株主数 24,819名

### ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                              | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------------|----------|--------|
| 株式会社パシフィック                                       | 12,640千株 | 20.26% |
| 山岸忍                                              | 12,602千株 | 20.20% |
| NOMURA PB NOMINEES<br>TK1 LIMITED                | 3,993千株  | 6.40%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口)                   | 3,040千株  | 4.88%  |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口)                     | 2,260千株  | 3.62%  |
| NPBN-SHOKORO LIMITED                             | 1,505千株  | 2.41%  |
| SSBTC CLIENT<br>OMNIBUS ACCOUNT                  | 945千株    | 1.52%  |
| STATE STREET<br>BANK AND TRUST<br>COMPANY 505001 | 894千株    | 1.43%  |
| 株式会社オージーキャピタル                                    | 654千株    | 1.05%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社 (信託口5)                  | 618千株    | 0.99%  |

- (注) 1. 発行済株式の総数は、自己株式 (549,764株) を含んでおります。
2. 株式給付型ESOPの信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式313,980株は、上記自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式 (549,764株) を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                       |         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 発行決議日                  | 2015年6月23日                                                                                                                                            |         |
| 新株予約権の数                | 85個                                                                                                                                                   |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 34,000株<br>(新株予約権1個につき 400株)                                                                                                                     |         |
| 新株予約権の払込金額             | 無償                                                                                                                                                    |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 444,000円<br>(1株当たり 1,110円)                                                                                                                 |         |
| 新株予約権を行使することができる期間     | 2017年8月1日から<br>2020年7月31日まで                                                                                                                           |         |
| 新株予約権の主な行使条件           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有しているものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</li> </ul> |         |
| 取締役（監査等委員を除く）          | 新株予約権の数                                                                                                                                               | 85個     |
|                        | 目的株式の数                                                                                                                                                | 34,000株 |
|                        | 保有者数                                                                                                                                                  | 4名      |

(注) 1. 監査等委員でない社外取締役は置いておりません。  
2. 監査等委員である取締役の保有分はありません。

② その他新株予約権等の状況

イ 第1回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                    |                                         |
|--------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日              | 2017年8月18日                              |
| 発行した新株予約権の数        | 35個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 2,258,095株<br>(新株予約権1個につき 64,517株) |
| 新株予約権の行使価額         | (注)                                     |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2017年9月5日から<br>2020年9月2日まで              |
| 新株予約権の行使条件         | 各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。                 |
| 新株予約権付社債の残高        | 一千円                                     |

(注) 行使価額は、本転換社債型新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通取引の終値（以下「東証終値」といいます。）の92%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下

限行使価額（1,550円）を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

ロ 第2回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

|                    |                                         |
|--------------------|-----------------------------------------|
| 発行決議日              | 2017年8月18日                              |
| 発行した新株予約権の数        | 35個                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 2,058,840株<br>(新株予約権1個につき 58,824株) |
| 新株予約権の行使価額         | (注)                                     |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2017年9月5日から<br>2020年9月2日まで              |
| 新株予約権の行使条件         | 各本転換社債型新株予約権の一部行使はできない。                 |
| 新株予約権付社債の残高        | 3,500,000千円                             |

(注) 行使価額は、本転換社債型新株予約権の各行使請求に係る行使請求書が当社に提出された日の直前取引日の東証終値の91%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額（1,700円）を下回ることとなる場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。

ハ 第5回新株予約権

|                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| 発行決議日              | 2017年8月18日                           |
| 発行した新株予約権の数        | 15,790個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 1,579,000株<br>(新株予約権1個につき 100株) |
| 新株予約権の行使価額         | (注)                                  |
| 新株予約権の権利行使期間       | 2017年9月5日から<br>2020年9月2日まで           |
| 新株予約権の行使条件         | 各本新株予約権の一部行使はできない。                   |

(注) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証終値の90%に相当する価額に修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額（1,900円）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役の状態 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状態                                                                         |
|---------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 山岸 忍   | 株式会社プレサンスコミュニティ<br>代表取締役社長<br>株式会社プレサンスリアルタ<br>代表取締役社長<br>株式会社プレサンスギャランティ<br>代表取締役社長 |
| 取締役副社長        | 土井 豊   | 管理本部長                                                                                |
| 専務取締役         | 田中 俊英  | 営業本部長兼名古屋支店長                                                                         |
| 専務取締役         | 河合 克磨  | 営業部長                                                                                 |
| 常務取締役         | 平野 賢一  | 開発事業本部長<br>三立プレコン株式会社代表取締役社長                                                         |
| 取締役           | 多治川 淳一 | 建築事業本部長                                                                              |
| 取締役           | 原田 昌紀  | 大阪支店長兼営業部長                                                                           |
| 取締役           | 高野 雅英  | 開発事業本部副本部長兼開発事業部長                                                                    |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 中林 策   |                                                                                      |
| 取締役(監査等委員)    | 酒谷 佳弘  | ジャパン・マネジメント・コンサルティ<br>ング株式会社代表取締役                                                    |
| 取締役(監査等委員)    | 西岡 慶子  | 西岡労務管理事務所代表<br>有限会社アットプレーン取締役                                                        |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中林策氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・取締役(東京支店長) 永嶋芳典氏は、2018年7月31日をもって辞任により退任いたしました。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中林策氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員) 酒谷佳弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役(監査等委員) 中林策氏、酒谷佳弘氏及び西岡慶子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社と各社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく限度額は、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたしております。

② 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 9名<br>（－） | 414,093千円<br>（－）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>（3）  | 13,800<br>（13,800）  |
| 合 計                        | 12<br>（3） | 427,893<br>（13,800） |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第18期定時株主総会において年額600,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第18期定時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。

4. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。

- ・当事業年度における取締役（監査等委員を除く）9名の役員退職慰労引当金の増加額33,333千円

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）酒谷佳弘氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）西岡慶子氏は、西岡労務管理事務所の代表及び有限会社アットプレーンの取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 活 動 状 況                                                                                                                                                            |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 (監査等委員・常勤)<br>中 林 策 | 当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査等委員会に出席いたしました。取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                               |
| 取締役 (監査等委員)<br>酒 谷 佳 弘  | 当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査等委員会に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |
| 取締役 (監査等委員)<br>西 岡 慶 子  | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査等委員会全てに出席いたしました。社会保険労務士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス規程を遵守し、内部統制委員会を開催し、内部通報規程を周知し、法令定款違反行為を未然に防止し、必要に応じて、外部の専門家等を起用し法令遵守の研修を行い、取締役が率先して行動する。
- ロ. 取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告するなど、相互牽制の効いたガバナンス体制とする。
- ハ. 監査基準及び監査計画に基づき、監査等委員会は、取締役の職務執行状況を監査する。
- ニ. 特に、反社会的勢力との関係については、情報の収集に注力し、疑わしい情報があれば、担当取締役または監査等委員会へ報告する体制を整え、取締役自らが「襟を直し」、反社会的勢力を排除する。
- ホ. 内部監査課が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行うこととする。



②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書等の作成、保存、管理等に関する基本的事項を文書管理規程に定め、法令により義務付けられている重要な書類も含め各種書類の管理を行う。
- ロ. 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書は、適時適正に作成するとともに、保管場所を明示し、常時閲覧可能とし、取締役の職務の執行の証跡とする。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を遵守し、当社の経営に重大な影響を与えると予見されるリスクを全社的リスクとして要因別（内部要因・外部要因）に捉え対応策を設定するとともに、業務執行プロセスにおけるリスクを各部署にて認識・把握し、これらリスクの回避策を作成する。
- ロ. 特に、不測の危機が発生した場合には、リスク管理規程に則して、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の業務執行状況の効率性の監督等を行う。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を遵守し、それぞれの責任者及びその責任範囲、執行手続きの詳細について定め、常時閲覧可能とし、業務執行を行う。
- ハ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ年度予算を立案し、全社的な目標を設定し実行することとし、状況により目標の修正等に対処できることとする。

⑤当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス規程を遵守し、内部通報規程を周知の上、使用人の法令違反の通報等が非公式の経路で行える体制とする。
- ロ. 加えて、必要に応じては、外部の専門家等を起用し、法令定款違反行為を相談する等、社内で未然に防止する体制とする。

- ハ. 特に、反社会的勢力との対応は、情報の収集に注力し、疑わしい情報があれば、担当取締役または監査等委員会へ報告する体制とし、反社会的勢力との関係、取引等を排除する。
- ニ. 内部監査課が定期的に行う各部門監査の中で法令遵守の状況に関する監査を行い、その実効性を確認し、必要に応じて改善指示を行うこととする。
- ホ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、担当取締役へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができることとする。

⑥当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社管理を管理本部が担当し、子会社管理規程に基づき情報を共有化し、前記①～⑤項の内部統制システムの整備を行い、運用の監視を行う。
- ロ. 子会社に対しては、取締役が兼務しており、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
- ハ. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととする。
- ニ. 内部監査課は、必要に応じ子会社の監査を実施する。
- ホ. 監査等委員会はその職務を行うため必要があるときは、子会社の調査を行う。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会から補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置及びその人員について決定することとする。

⑧補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人は業務執行部門からの独立性に配慮することとし、当該補助使用人は専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

ロ. 補助使用人の評価は監査等委員会が行い、当該人員の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会と協議の上取締役会が決定するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとする。

⑨監査等委員会への報告体制及びその他監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令等に従い直ちに監査等委員会に報告する。

ロ. 常勤の監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び兼務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な契約書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人にその説明を求めることができることとする。

ハ. 監査等委員会は、当社の会計監査人より会計監査内容について説明を受けると共に、情報交換を適宜行うなど連携を図っていくこととする。

ニ. 実効性確保のための内部監査課との連携についても、日ごろより助言等を行い、監査の効率性を高めることとする。

⑩監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことが理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をした場合、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでない場合を除き、その前払い・支払い等を行う。

⑫財務報告に係る内部統制に関する整備状況

財務報告に係る内部統制の構築については、財務報告の適正性を確保するため、全社的な管理、運用体制の構築を図る。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

##### ①コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るべく、ハラスメント、内部通報制度、情報セキュリティ等について、定期的な教育を実施することとしております。内部監査課では、業務監査に留まらず、法令、定款、社内規程等の遵守状況について、重点的に監査を行っております。

##### ②リスクマネジメントに対する取組み

企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施することとしており、リスクの識別、分類、分析、評価について定期的な見直しと実施状況の検証を行っております。

##### ③監査等委員の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員は毎月開催される取締役会の他、重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査しております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。これらの結果は対象部署にフィードバックされ、指摘事項の改善状況について報告を求めることになっております。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、目標とする配当性向を設定しております。利益還元を高めることで、さらに積極的な株主還元を実施してまいります。

利益還元の指標として、『2023年3月期までに配当性向を20%へ段階的に引上げること』としております。また、営業利益の前期比率10%以上の成長による配当原資の拡大と併せて、配当総額の前期比15%以上の拡大を目指してまいります。

なお、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことを定款に定め、中間、期末の年2回の配当を行うことを基本としております。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、取締役会決議により、1株につき23円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |             | 負 債 の 部       |             |
|-----------|-------------|---------------|-------------|
| 流動資産      | 280,591,681 | 流動負債          | 82,916,376  |
| 現金及び預金    | 41,990,249  | 支払手形及び買掛金     | 117,986     |
| 売掛金       | 64,570      | 電子記録債務        | 7,085,448   |
| 販売用不動産    | 9,603,436   | 短期借入金         | 9,920,000   |
| 仕掛販売用不動産  | 225,302,024 | 1年内返済予定の長期借入金 | 44,547,399  |
| 原材料及び貯蔵品  | 278,592     | 未払法人税等        | 5,417,339   |
| その他       | 3,352,807   | 前受金           | 11,503,048  |
| 固定資産      | 21,350,632  | 賞与引当金         | 218,490     |
| 有形固定資産    | 15,848,235  | その他           | 4,106,663   |
| 建物及び構築物   | 232,191     | 固定負債          | 124,407,065 |
| 賃貸不動産     | 15,251,807  | 新株予約権付社債      | 3,500,000   |
| 土地        | 271,702     | 長期借入金         | 120,119,750 |
| その他       | 92,532      | 役員退職慰労引当金     | 623,483     |
| 無形固定資産    | 332,282     | 株式給付引当金       | 146,152     |
| 投資その他の資産  | 5,170,114   | その他           | 17,678      |
| 投資有価証券    | 73,056      | 負債合計          | 207,323,441 |
| 長期貸付金     | 35,800      | 純 資 産 の 部     |             |
| 関係会社長期貸付金 | 2,460,423   | 株主資本          | 92,699,695  |
| 繰延税金資産    | 1,584,676   | 資本金           | 2,404,047   |
| その他       | 1,016,157   | 資本剰余金         | 3,406,237   |
| 資産合計      | 301,942,314 | 利益剰余金         | 87,777,208  |
|           |             | 自己株式          | △887,796    |
|           |             | その他の包括利益累計額   | 15,855      |
|           |             | その他有価証券評価差額金  | 311         |
|           |             | 為替換算調整勘定      | 15,544      |
|           |             | 新株予約権         | 123,803     |
|           |             | 非支配株主持分       | 1,779,517   |
|           |             | 純資産合計         | 94,618,872  |
|           |             | 負債・純資産合計      | 301,942,314 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額           |
|-----------------|-----------|-------------|
| 売上高             |           | 160,580,068 |
| 売上原価            |           | 116,378,482 |
| 売上総利益           |           | 44,201,586  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 17,082,662  |
| 営業利益            |           | 27,118,923  |
| 営業外収益           |           |             |
| 受取利息            | 3,511     |             |
| 受取配当金           | 1,440     |             |
| 仕入割引            | 318       |             |
| 為替差益            | 101,293   |             |
| 受取手数料           | 57,568    |             |
| 違約金収入           | 69,991    |             |
| その他             | 75,206    | 309,330     |
| 営業外費用           |           |             |
| 支払利息            | 745,526   |             |
| 持分法による投資損失      | 43,784    |             |
| 支払手数料           | 93,514    |             |
| その他             | 13,896    | 896,722     |
| 経常利益            |           | 26,531,531  |
| 特別利益            |           |             |
| 固定資産売却益         | 3,440     | 3,440       |
| 特別損失            |           |             |
| 固定資産売却損         | 584       |             |
| 固定資産除却損         | 3,546     | 4,131       |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 26,530,841  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 8,493,852 |             |
| 法人税等調整額         | △255,767  | 8,238,084   |
| 当期純利益           |           | 18,292,756  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |           | △3,743      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 18,296,500  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年4月1日 残高                      | 1,973,996 | 2,113,852 | 71,588,931 | △2,471,817 | 73,204,962  |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |            |            |             |
| 新 株 の 発 行                         | 430,051   | 430,051   |            |            | 860,102     |
| 剰 余 金 の 配 当                       |           |           | △2,108,223 |            | △2,108,223  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |           |           | 18,296,500 |            | 18,296,500  |
| 自己株式の処分                           |           | 862,334   |            | 1,584,021  | 2,446,355   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |           |           |            |            |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | 430,051   | 1,292,385 | 16,188,276 | 1,584,021  | 19,494,733  |
| 2019年3月31日 残高                     | 2,404,047 | 3,406,237 | 87,777,208 | △887,796   | 92,699,695  |

|                                   | その他の包括利益累計額      |                        |                   | 新株予約権   | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|-----------------------------------|------------------|------------------------|-------------------|---------|--------------------|------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 勘 定<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |                    |            |
| 2018年4月1日 残高                      | 6,980            | △2,840                 | 4,139             | 180,329 | 1,783,260          | 75,172,692 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |                        |                   |         |                    |            |
| 新 株 の 発 行                         |                  |                        |                   |         |                    | 860,102    |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                  |                        |                   |         |                    | △2,108,223 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                  |                        |                   |         |                    | 18,296,500 |
| 自己株式の処分                           |                  |                        |                   |         |                    | 2,446,355  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | △6,669           | 18,385                 | 11,716            | △56,526 | △3,743             | △48,553    |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △6,669           | 18,385                 | 11,716            | △56,526 | △3,743             | 19,446,180 |
| 2019年3月31日 残高                     | 311              | 15,544                 | 15,855            | 123,803 | 1,779,517          | 94,618,872 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社プレスランス住販  
株式会社プレスランスコミュニティ  
株式会社プレスランスリアルタ  
株式会社トライスト  
株式会社プレスランスギャランティ  
株式会社プレスランスリアルエステート  
三立プレコン株式会社  
株式会社プロスエーレワン  
株式会社ララプレイス  
合同会社F R P匿名組合  
PRESSANCE USA, INC.  
4341 PL Development LLC

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・主要な会社等の名称 株式会社プロスエーレ  
MPD Realty, Inc.  
Shinwa S39 Co., Ltd.

Shinwa S39 Co., Ltd. は、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用の関連会社を含めております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。



(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産
- ・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

- ・上記以外

定率法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型ESOP(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額は325,361千円、株式数は313,980株であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務

|                                        |               |               |
|----------------------------------------|---------------|---------------|
| ① 担保に供している資産                           | 販売用不動産        | 3,141,578千円   |
|                                        | 仕掛販売用不動産      | 143,327,386千円 |
|                                        | 賃貸不動産         | 14,174,826千円  |
|                                        | 合計            | 160,643,791千円 |
| ② 担保資産に対応する債務                          | 短期借入金         | 4,920,000千円   |
|                                        | 1年内返済予定の長期借入金 | 43,675,400千円  |
|                                        | 長期借入金         | 102,293,750千円 |
|                                        | 合計            | 150,889,150千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額                     |               | 1,318,527千円   |
| (3) 保証債務                               |               |               |
| 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務                 |               | 455,445千円     |
| 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務 |               | 127,600千円     |
| 合計                                     |               | 583,045千円     |

(4) 偶発債務

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（当連結会計年度末残高3,500百万円）には年0.95%の利率が付されており、2020年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、2020年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、2020年9月3日より前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

(5) 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ③ 2018年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点（以下、「判定時点」という。）において、以下(i)乃至(iii)の合計金額から以下(iv)及び(v)の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約（2018年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。）に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）等をいう。
  - (i) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
  - (ii) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
  - (iii) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
  - (iv) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金使途とする有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）
  - (v) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 62,365,600株   | 575,785株     | 一株           | 62,941,385株  |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加575,785株は、ストック・オプションの行使による増加253,200株及び新株予約権付社債の権利行使による増加322,585株であります。

### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,412,152株    | 一株           | 1,548,408株   | 863,744株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,548,408株は、新株予約権付社債の権利行使による自己株式の譲渡であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                      | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|-------------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2018年5月24日<br>取締役会(注)1  | 普通株式  | 1,018,519      | 16.90           | 2018年<br>3月31日 | 2018年<br>6月25日 |
| 2018年11月22日<br>取締役会(注)2 | 普通株式  | 1,089,704      | 17.50           | 2018年<br>9月30日 | 2018年<br>12月4日 |

(注) 1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,306千円が含まれております。

2. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金5,494千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------|-----------------|----------------|----------------|
| 2019年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,435,007      | 利益<br>剰余金 | 23.00           | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月24日 |

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式に対する配当金7,221千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） |           |           |           | 当連結会計年度末残高（千円） |
|----|----------|------------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
|    |          |                  | 当連結会計年度期首         | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末  |                |
| 当社 | 第4回新株予約権 | 普通株式             | 768,000           | —         | 253,200   | 514,800   | 114,929        |
| 当社 | 第5回新株予約権 | 普通株式             | 1,579,000         | —         | —         | 1,579,000 | 8,873          |
|    | 合計       | —                | 2,347,000         | —         | 253,200   | 2,093,800 | 123,803        |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に安全性と流動性を考慮して、預貯金等で運用し、また、資金調達については、主に開発用地の取得費用を、銀行借入による間接金融にて調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主として現金及び預金、売掛金、短期貸付金、関係会社短期貸付金、投資有価証券、長期貸付金及び関係会社長期貸付金であります。売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますので、与信管理規程及び販売管理規程に基づき、定期的にモニタリングしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であります。短期貸付金及び長期貸付金は、従業員に対する貸付であり、信用リスクに晒されておりますが、従業員貸付金規程に基づき、適切に管理しております。関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金は関係会社に対する貸付金であります。

当社グループが保有する金融負債は、主として支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、新株予約権付社債及び長期借入金であります。支払手形及び買掛金、電子記録債務及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主として開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は概ね3年以内であります。借入金は、全て変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は開発用地の取得に係る事業資金であり、返済期日は2年後であります。新株予約権付社債は固定金利であり、金利の変動リスクには晒されておられません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------|--------------------|-------------|-------------|
| ① 現金及び預金        | 41,990,249         | 41,990,249  | —           |
| ② 売掛金           | 64,570             | 64,570      | —           |
| ③ 短期貸付金         | 20,350             | 20,350      | —           |
| ④ 関係会社短期貸付金     | 53,960             | 53,960      | —           |
| ⑤ 投資有価証券        | 44,130             | 44,130      | —           |
| ⑥ 長期貸付金         | 35,800             | 36,863      | 1,063       |
| ⑦ 関係会社長期貸付金     | 2,460,423          | 2,509,555   | 49,131      |
| 資 産 計           | 44,669,484         | 44,719,679  | 50,194      |
| ① 支払手形及び買掛金     | 117,986            | 117,986     | —           |
| ② 電子記録債務        | 7,085,448          | 7,085,448   | —           |
| ③ 短期借入金         | 9,920,000          | 9,920,000   | —           |
| ④ 1年内返済予定の長期借入金 | 44,547,399         | 44,547,399  | —           |
| ⑤ 未払法人税等        | 5,417,339          | 5,417,339   | —           |
| ⑥ 新株予約権付社債      | 3,500,000          | 3,522,119   | 22,119      |
| ⑦ 長期借入金         | 120,119,750        | 120,119,750 | —           |
| 負 債 計           | 190,707,923        | 190,730,042 | 22,119      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

## 資 産

## ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 短期貸付金、④ 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ⑤ 投資有価証券

これらはすべて株式であるため、時価については取引所の価格によっております。これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

|                        | 種類 | 取 得 原 価<br>(千円) | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|------------------------|----|-----------------|--------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 20,097          | 23,138             | 3,040       |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 23,584          | 20,991             | △2,592      |
| 合計                     |    | 43,682          | 44,130             | 448         |

## ⑥ 長期貸付金、⑦ 関係会社長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、⑤ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 短期借入金、④ 1年内返済予定の長期借入金、⑦ 長期借入金

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### ⑥ 新株予約権付社債

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,925千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑥ 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当社グループは、満期のある有価証券を所有しておりません。

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|
| 預金        | 41,883,941   | —               | —                |
| 売掛金       | 64,570       | —               | —                |
| 短期貸付金     | 20,350       | —               | —                |
| 関係会社短期貸付金 | 53,960       | —               | —                |
| 長期貸付金     | —            | 35,800          | —                |
| 関係会社長期貸付金 | —            | 2,460,423       | —                |
| 合 計       | 42,022,822   | 2,496,223       | —                |

### 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金             | 9,920,000    | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 44,547,399   | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 新株予約権付社債          | —            | 3,500,000           | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金             | —            | 71,199,454          | 32,464,904          | 11,343,504          | 2,896,104           | 2,215,784   |
| 合 計               | 54,467,399   | 74,699,454          | 32,464,904          | 11,343,504          | 2,896,104           | 2,215,784   |

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、主に大阪府、愛知県及び京都府で賃貸マンション等の賃貸不動産を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は515,935千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 13,935,823  | 1,315,983  | 15,251,807 | 14,618,237  |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、仕掛販売用不動産からの振替4,875,160千円であり、主な減少額は、販売用不動産への振替3,141,578千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,493円54銭
- (2) 1株当たり当期純利益 296円43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                    | 負 債 の 部                |                    |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>254,788,576</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>77,051,736</b>  |
| 現金及び預金             | 29,335,552         | 電子記録債務                 | 7,085,448          |
| 販売用不動産             | 9,054,982          | 買掛金                    | 82,277             |
| 仕掛販売用不動産           | 211,735,926        | 短期借入金                  | 9,230,000          |
| 原材料及び貯蔵品           | 35,883             | 1年内返済予定の長期借入金          | 43,109,799         |
| 前払費用               | 1,514,770          | 未払金                    | 1,330,746          |
| その他                | 3,111,461          | 未払費用                   | 66,044             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>23,793,233</b>  | 未払法人税等                 | 3,502,325          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>15,183,320</b>  | 未払消費税等                 | 255,899            |
| 建築物                | 122,923            | 前受金                    | 11,164,258         |
| 構築物                | 3,888              | 預り金                    | 1,116,521          |
| 車両運搬具              | 13,335             | 賞与引当金                  | 93,480             |
| 工具、器具及び備品          | 44,096             | その他                    | 14,935             |
| 賃貸不動産              | 14,903,070         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>119,936,079</b> |
| 土地                 | 93,824             | 新株予約権付社債               | 3,500,000          |
| 建設仮勘定              | 2,182              | 長期借入金                  | 115,837,750        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>44,068</b>      | 役員退職慰労引当金              | 436,243            |
| ソフトウェア             | 43,425             | 株式給付引当金                | 146,152            |
| 電話加入権              | 642                | その他                    | 15,933             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>8,565,845</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>196,987,815</b> |
| 投資有価証券             | 44,630             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| 関係会社株式             | 2,258,738          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>81,469,880</b>  |
| 関係会社出資金            | 2,328,717          | 資本金                    | 2,404,047          |
| 従業員に対する長期貸付金       | 35,800             | 資本剰余金                  | 3,404,948          |
| 関係会社長期貸付金          | 2,309,623          | 資本準備金                  | 2,334,047          |
| 長期前払費用             | 36,856             | その他資本剰余金               | 1,070,901          |
| 繰延税金資産             | 1,227,480          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>76,548,681</b>  |
| その他                | 323,997            | その他利益剰余金               | 76,548,681         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>278,581,810</b> | 別途積立金                  | 3,000,000          |
|                    |                    | 繰越利益剰余金                | 73,548,681         |
|                    |                    | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△887,796</b>    |
|                    |                    | 評価・換算差額等               | 311                |
|                    |                    | その他有価証券評価差額金           | 311                |
|                    |                    | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>123,803</b>     |
|                    |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>81,593,994</b>  |
|                    |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>278,581,810</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金         | 額           |
|-----------------------|-----------|-------------|
| 売 上 高                 |           | 145,840,400 |
| 売 上 原 価               |           | 106,952,482 |
| 売 上 総 利 益             |           | 38,887,918  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 18,893,922  |
| 営 業 利 益               |           | 19,993,996  |
| 営 業 外 収 益             |           |             |
| 受 取 利 息               | 18,374    |             |
| 受 取 配 当 金             | 472,033   |             |
| 仕 入 割 引               | 318       |             |
| 為 替 差 益               | 54,207    |             |
| 受 取 手 数 料             | 35,100    |             |
| 違 約 金 収 入             | 46,471    |             |
| そ の 他                 | 51,620    | 678,126     |
| 営 業 外 費 用             |           |             |
| 支 払 利 息               | 713,062   |             |
| 支 払 手 数 料             | 93,514    |             |
| そ の 他                 | 12,249    | 818,826     |
| 経 常 利 益               |           | 19,853,296  |
| 特 別 損 失               |           |             |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 584       |             |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 8         | 593         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 19,852,702  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,004,731 |             |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △237,044  | 5,767,687   |
| 当 期 純 利 益             |           | 14,085,014  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |           |                |             |                         |             |             |
|---------------------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-------------------------|-------------|-------------|
|                                 | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金               |             |             |
|                                 |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2018年4月1日 残高                    | 1,973,996 | 1,903,996 | 208,567        | 2,112,563   | 3,000,000               | 61,571,890  | 64,571,890  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |                |             |                         |             |             |
| 新株の発行                           | 430,051   | 430,051   |                | 430,051     |                         |             |             |
| 剰余金の配当                          |           |           |                |             |                         | △2,108,223  | △2,108,223  |
| 当期純利益                           |           |           |                |             |                         | 14,085,014  | 14,085,014  |
| 自己株式の処分                         |           |           | 862,334        | 862,334     |                         |             |             |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |           |                |             |                         |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 430,051   | 430,051   | 862,334        | 1,292,385   | —                       | 11,976,790  | 11,976,790  |
| 2019年3月31日 残高                   | 2,404,047 | 2,334,047 | 1,070,901      | 3,404,948   | 3,000,000               | 73,548,681  | 76,548,681  |

|                                 | 株 主 資 本    |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          |                                  | 新株予約権   | 純 資 産 計    |
|---------------------------------|------------|---------------|--------------------------|----------------------------------|---------|------------|
|                                 | 自己株式       | 株 主 資 本<br>合計 | そ の 他<br>証券<br>評価<br>差 額 | 有 価<br>評 価<br>金<br>額<br>等<br>合 計 |         |            |
| 2018年4月1日 残高                    | △2,471,817 | 66,186,631    | 6,980                    | 6,980                            | 180,329 | 66,373,941 |
| 事業年度中の変動額                       |            |               |                          |                                  |         |            |
| 新株の発行                           |            | 860,102       |                          |                                  |         | 860,102    |
| 剰余金の配当                          |            | △2,108,223    |                          |                                  |         | △2,108,223 |
| 当期純利益                           |            | 14,085,014    |                          |                                  |         | 14,085,014 |
| 自己株式の処分                         | 1,584,021  | 2,446,355     |                          |                                  |         | 2,446,355  |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |            |               | △6,669                   | △6,669                           | △56,526 | △63,195    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1,584,021  | 15,283,248    | △6,669                   | △6,669                           | △56,526 | 15,220,052 |
| 2019年3月31日 残高                   | △887,796   | 81,469,880    | 311                      | 311                              | 123,803 | 81,593,994 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |                                                           |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式   | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券         |                                                           |
| ・時価のあるもの          | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産           |                                                           |
| ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                |
| ・原材料及び貯蔵品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                                                      |                                                |
|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産                                                             |                                                |
| ・1998年4月1日以降に取得した建物及び賃貸不動産（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 | 定額法                                            |
| ・上記以外                                                                | 定率法                                            |
| ② 無形固定資産                                                             | 定額法                                            |
|                                                                      | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| ① 賞与引当金     | 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。                                |
| ② 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                           |
| ③ 株式給付引当金   | 株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- |           |                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 |
|-----------|------------------------------------------------------------------|

### 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の新しい福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型E S O P（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度の当該自己株式の帳簿価額は325,361千円、株式数は313,980株であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務

|               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|
| ① 担保に供している資産  | 販売用不動産        | 3,141,578千円   |
|               | 仕掛販売用不動産      | 139,637,685千円 |
|               | 賃貸不動産         | 13,790,513千円  |
|               | 合計            | 156,569,776千円 |
| ② 担保資産に対応する債務 | 短期借入金         | 4,230,000千円   |
|               | 1年内返済予定の長期借入金 | 42,237,800千円  |
|               | 長期借入金         | 99,311,750千円  |
|               | 合計            | 145,779,550千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,166,775千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く。）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 555,021千円 |
| 短期金銭債務 | 586,036千円 |

#### (4) 保証債務

|                                        |             |
|----------------------------------------|-------------|
| 関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務                 | 6,865,045千円 |
| 顧客住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に対する連帯保証債務 | 127,600千円   |
| 合計                                     | 6,992,645千円 |

#### (5) 偶発債務

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（当事業年度末残高3,500百万円）には年0.95%の利率が付されており、2020年9月3日において残存している本新株予約権付社債については、2020年9月4日に一括して利息が支払われます。ただし、2020年9月3日より前に償還又は行使等により消滅した本新株予約権付社債については、上記利息を支払う必要はありません。従って、現時点で金額を合理的に見積もることができないため、引当金を計上しておりません。

(6) 財務制限条項

当社の借入金のうち、一部の借入金において、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2018年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ③ 2018年3月末日及びそれ以降の第2四半期会計期間の末日及び各事業年度末日時点（以下、「判定時点」という。）において、以下(i)乃至(iii)の合計金額から以下(iv)及び(v)の合計金額を差し引いた金額が、当該判定時点における本契約（2018年3月28日付シンジケートローン契約をいう、以下同じ。）に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額を下回らないこと。なお、本項において有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）等をいう。
  - (i) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される現預金の金額
  - (ii) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる土地のうち、判定時点において担保に供していない土地の簿価から仲介手数料相当額を差し引いた金額の合計金額
  - (iii) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物のうち、建物の簿価から設計監理料相当額を差し引いた金額の合計金額
  - (iv) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に含まれる建物の建築費を資金用途とする有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）
  - (v) 判定時点の単体の貸借対照表に記載される有利子負債のうち、無担保の有利子負債の合計金額（但し、本契約に基づく借入金の残高、2016年1月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額及び2016年10月26日付シンジケートローン契約に基づく借入金の残高の合計金額は除く。）

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,965,974千円 |
| ② 仕入高        | 2,340,974千円 |
| ③ 販売手数料      | 7,838,181千円 |
| ④ その他の営業取引高  | 9,189千円     |
| ⑤ 営業取引以外の取引高 | 492,757千円   |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,412,152株  | 一株         | 1,548,408株 | 863,744株   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,548,408株は、新株予約権付社債の権利行使による自己株式の譲渡であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |  |             |
|--------------|--|-------------|
| 繰延税金資産       |  |             |
| たな卸資産評価損     |  | 673,464千円   |
| 未払事業税        |  | 186,564千円   |
| 賞与引当金        |  | 28,586千円    |
| 役員退職慰労引当金    |  | 133,403千円   |
| 株式給付引当金      |  | 44,693千円    |
| 会員権評価損       |  | 4,189千円     |
| 繰延消費税等       |  | 91,901千円    |
| その他          |  | 64,814千円    |
| 繰延税金資産合計     |  | 1,227,617千円 |
| 繰延税金負債       |  |             |
| その他有価証券評価差額金 |  | △137千円      |
| 繰延税金負債合計     |  | △137千円      |
| 繰延税金資産の純額    |  | 1,227,480千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                  | 議決権等所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------|----------------------|---------------|----------------------|--------------|----|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>プレサンス<br>コミュニティ | 所有<br>直接 100.0       | 役員の兼任         | 配当金の<br>受取           | 288,000      | —  | —            |
| 子会社 | 株式会社<br>プレサンス<br>リアルタ   | 所有<br>直接 100.0       | 役員の兼任         | 配当金の<br>受取           | 138,600      | —  | —            |
| 子会社 | 三立プレコン<br>株式会社          | 所有<br>直接 100.0       | 役員の兼任<br>債務保証 | 銀行借入<br>に対する<br>債務保証 | 2,853,800    | —  | —            |

### (2) 役員及び個人主要株主

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|--------|----------------------|---------------|-------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 土井 豊   | 被所有<br>直接 0.4        | 当社取締役         | ストック・<br>オプション<br>の権利行使 | 10,212       | —  | —            |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年6月23日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,312円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 228円20銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石田博信 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福竹 徹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プレサンスコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査課と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 株式会社プレサンスコーポレーション | 監査等委員会 |
| 常勤監査等委員           | 中林 策 ㊟ |
| 監査等委員             | 酒谷佳弘 ㊟ |
| 監査等委員             | 西岡慶子 ㊟ |

(注) 監査等委員中林策、酒谷佳弘及び西岡慶子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 不動産の売買、交換、賃貸、仲介、斡旋、管理、鑑定。<br>2. 宅地建物取引業。<br>3. デベロッパー業務。<br>(追 加)<br>4. 土木建築工事業、造園工事業、内装仕上工事業。<br>5. 飲食店業。<br>6. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。<br>7. 生命保険の募集に関する業務。<br>8. 建築士事務所の経営。<br>9. タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、とび・土工工事業、防水工事業、建具工事業、管工事業、電気工事業。 | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 不動産の売買、交換、賃貸、仲介、斡旋、管理、鑑定。<br>2. 宅地建物取引業。<br>3. デベロッパー業務。<br>4. <u>不動産特定共同事業法に基づく事業。</u><br>5. 土木建築工事業、造園工事業、内装仕上工事業。<br>6. 飲食店業。<br>7. 損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険の代理業。<br>8. 生命保険の募集に関する業務。<br>9. 建築士事務所の経営。<br>10. タイル・れんが・ブロック工事業、塗装工事業、とび・土工工事業、防水工事業、建具工事業、管工事業、電気工事業。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>10. ビルメンテナンス並びに営繕請負。</p> <p>11. 駐車場の経営並びに管理。</p> <p>12. 土木建築工事並びに建物の附帯施設・建物の内外装及び建物の補修工事の企画、設計、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</p> <p>13. 造園並びに緑化事業の企画、設計、施工、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</p> <p>14. 建物の清掃業。</p> <p>15. 警備業。</p> <p>16. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、インテリア用品、冷暖房空気調整機器、厨房用品、給排水設備機器、バス・トイレ等の住宅用設備機器の販売及びその代理に関する業務。</p> <p>17. 生花、草花、植物並びに園芸用品の販売及び賃貸。</p> <p>18. 広告代理業。</p> <p>19. 前各号に附帯関連する一切の業務。</p> | <p>11. ビルメンテナンス並びに営繕請負。</p> <p>12. 駐車場の経営並びに管理。</p> <p>13. 土木建築工事並びに建物の附帯施設・建物の内外装及び建物の補修工事の企画、設計、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</p> <p>14. 造園並びに緑化事業の企画、設計、施工、工事請負、工事監理及びこれらのコンサルティング業務。</p> <p>15. 建物の清掃業。</p> <p>16. 警備業。</p> <p>17. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、インテリア用品、冷暖房空気調整機器、厨房用品、給排水設備機器、バス・トイレ等の住宅用設備機器の販売及びその代理に関する業務。</p> <p>18. 生花、草花、植物並びに園芸用品の販売及び賃貸。</p> <p>19. 広告代理業。</p> <p>20. 前各号に附帯関連する一切の業務。</p> |

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                               | 所有する当社の株式数  |
|-------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | やま ぎし しのぶ<br>山 岸 忍<br>(1963年1月2日生) | 1997年10月 当社代表取締役社長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社プレサンスコミュニティ<br>代表取締役社長<br>株式会社プレサンスリアルタ<br>代表取締役社長<br>株式会社プレサンスギャランティ<br>代表取締役社長                            | 12,781,700株 |
|       |                                    | 取締役候補者とした理由<br>山岸忍氏は、創業者であり長年にわたり代表取締役社長として、当社の経営を統括しております。豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |             |
| 2     | ど 井 ゆたか<br>土 井 豊<br>(1968年11月8日生)  | 1999年4月 当社入社<br>2000年5月 取締役管理部長<br>2001年4月 常務取締役管理部長<br>2003年4月 専務取締役管理部長<br>2012年6月 専務取締役管理本部長<br>2017年4月 取締役副社長<br>管理本部長（現任）                              | 273,900株    |
|       |                                    | 取締役候補者とした理由<br>土井豊氏は、副社長として主に当社の管理部門を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップにより、会社の発展に貢献してまいりました。今後の持続的な企業価値向上、ガバナンスの強化のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                |             |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 田中俊英<br>(1970年3月23日生) | 1998年9月 当社入社<br>2002年5月 取締役営業部長<br>2003年4月 常務取締役営業本部長<br>2005年7月 常務取締役名古屋支店長<br>2015年4月 専務取締役名古屋支店長<br>2017年4月 専務取締役営業本部長兼名古屋支店長(現任)                     | 34,200株    |
|       |                       | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>田中俊英氏は、営業本部長として、当社の営業部門を統括しており、また、名古屋支店長として当社の東海・中京圏での事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>      |            |
| 4     | 河合克磨<br>(1973年7月24日生) | 1998年3月 当社入社<br>2004年3月 取締役営業1部長<br>2009年6月 常務取締役営業1部長<br>2014年4月 専務取締役営業本部長兼営業1部長<br>2015年10月 専務取締役営業本部長<br>2017年4月 専務取締役営業1部長<br>2018年4月 専務取締役営業部長(現任) | 44,500株    |
|       |                       | <p>取締役候補者とした理由</p> <p>河合克磨氏は、営業部門の経験を長く有し、営業部長として、当社の事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                             |            |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                            | ひらの けん いち<br>平野賢一<br>(1969年11月3日生)    | 2012年6月 当社入社<br>2014年4月 名古屋支店開発事業部長代理<br>2015年4月 名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長<br>2015年6月 取締役名古屋支店副支店長兼名古屋支店開発事業部長<br>2017年4月 常務取締役東海・東日本開発事業本部長<br>2018年4月 常務取締役開発事業本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三立プレコン株式会社代表取締役社長 | 35,600株        |
| 取締役候補者とした理由<br>平野賢一氏は、開発部門の経験を長く有し、開発事業本部長として開発事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                             |                |
| 6                                                                                                                            | たじかわ じゅん いち<br>多治川淳一<br>(1969年7月10日生) | 2000年7月 当社入社<br>2004年4月 事業部長代理<br>2009年6月 取締役事業部長<br>2014年2月 取締役開発事業部長<br>2015年10月 取締役開発事業本部長<br>2017年4月 取締役西日本開発事業本部長<br>2018年4月 取締役建築事業本部長<br>(現任)                                                        | 25,800株        |
| 取締役候補者とした理由<br>多治川淳一氏は、建築事業本部長として当社の建築事業を統括しており、事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。          |                                       |                                                                                                                                                                                                             |                |
| 7                                                                                                                            | はらの だまさ のり<br>原田昌紀<br>(1983年7月5日生)    | 2005年11月 当社入社<br>2015年10月 営業2部長<br>2016年10月 執行役員営業1部長<br>2017年4月 執行役員営業2部長<br>2017年6月 取締役営業2部長<br>2018年4月 取締役営業1部長<br>2019年2月 取締役大阪支店長兼営業部長<br>(現任)                                                         | 74,800株        |
| 取締役候補者とした理由<br>原田昌紀氏は、営業部門の経験を長く有し、大阪支店長として、当社の事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。           |                                       |                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者番号                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                            | たかのまさひで<br>高野雅英<br>(1980年1月19日生)       | 2008年8月 株式会社プレサンス住販入社<br>2014年3月 当社入社<br>2015年10月 開発事業部長<br>2016年10月 執行役員開発事業部長<br>2017年4月 執行役員西日本開発事業本部<br>開発事業部長<br>2017年6月 取締役西日本開発事業本部開<br>発事業部長<br>2018年4月 取締役開発事業本部副本部長<br>兼開発事業部長(現任) | 16,900株    |
| 取締役候補者とした理由<br>高野雅英氏は、開発事業部長として、当社の事業に対する高い見識と実績を備えております。今後の持続的な企業価値向上のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。       |                                        |                                                                                                                                                                                              |            |
| 9                                                                                                            | ※<br>かいせいかずひこ<br>海瀬和彦<br>(1956年11月7日生) | 1981年4月 大京観光株式会社(現株式会<br>社大京)入社<br>2007年6月 同社取締役兼専務執行役<br>2010年6月 株式会社大京アステージ代表<br>取締役副社長<br>2012年1月 株式会社大京リアルド(現株<br>式会社大京穴吹不動産)代表<br>取締役社長<br>2018年6月 株式会社大京顧問<br>2019年4月 当社入社             | 一株         |
| 取締役候補者とした理由<br>海瀬和彦氏は、不動産業界において長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後の持続的な企業価値向上のために、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                              |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 各候補者が所有する当社の株式数には、持株会における持分を含んでおります。

**第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 酒谷佳弘<br>(1957年3月11日生) | 1979年10月 日新監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社<br>1998年8月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員<br>2004年6月 同監査法人 代表社員退任<br>2004年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社設立<br>代表取締役（現任）<br>2004年7月 当社監査役<br>2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社 代表取締役 | 7,600株     |
| 2     | 西岡慶子<br>(1959年4月3日生)  | 1999年3月 西岡労務管理事務所開設代表（現任）<br>2005年6月 当社監査役<br>2006年4月 有限会社アットプレーン設立<br>取締役（現任）<br>2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>西岡労務管理事務所 代表<br>有限会社アットプレーン 取締役                                                                                         | 7,600株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なかばやし はかる<br>中 林 策<br>(1949年11月23日生) | 1974年4月 中央信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社<br>2001年10月 株式会社大阪証券取引所(現株式会社大阪取引所)入社<br>2013年6月 当社常勤監査役<br>2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | 1,900株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 酒谷佳弘氏、西岡慶子氏及び中林策氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 酒谷佳弘氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての業務経験を有しており、企業財務に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 西岡慶子氏を社外取締役候補者とした理由は、社会保険労務士としての業務経験を有しており、労働関連法令に関する知見を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 中林策氏を社外取締役候補者とした理由は、信託銀行及び証券取引所の業務にて培った専門知識と豊富な経験を、当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、酒谷佳弘氏、西岡慶子氏及び中林策氏との間で、法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 各候補者が所有する当社の株式数には、持株会における持分を含んでおります。

**第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

2018年7月31日をもって、取締役を退任されました永嶋芳典氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                                    |
|------------------------|----------------------------------------|
| なが しま よし のり<br>永 嶋 芳 典 | 2010年6月 当社取締役<br>2018年7月 当社取締役退任 現在に至る |

**第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件**

当社は、2019年5月23日開催の取締役会において、本株主総会第6号議案「当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬等の決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、任期中の取締役山岸忍、土井豊、田中俊英、河合克磨、平野賢一、多治川淳一、原田昌紀及び高野雅英の各氏に対し、本株主総会終結の時までの在任期間をもとに、それぞれ当社所定の役員退職慰労金の算定基準により、相当の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的な金額、支払の方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、支給時期は、各取締役の退任の時といたしたいと存じます。

また、本議案は、株主総会第6号議案「当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、効力が生じるものとします。

打切り支給の対象となる取締役につきましては、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                                                          |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 山岸忍   | 1997年10月 当社代表取締役社長（現任）                                                      |
| 土井豊   | 2000年5月 当社取締役<br>2001年4月 当社常務取締役<br>2003年4月 当社専務取締役<br>2017年4月 当社取締役副社長（現任） |
| 田中俊英  | 2002年5月 当社取締役<br>2003年4月 当社常務取締役<br>2015年4月 当社専務取締役（現任）                     |
| 河合克磨  | 2004年3月 当社取締役<br>2009年6月 当社常務取締役<br>2014年4月 当社専務取締役（現任）                     |
| 平野賢一  | 2015年6月 当社取締役<br>2017年4月 当社常務取締役（現任）                                        |
| 多治川淳一 | 2009年6月 当社取締役（現任）                                                           |
| 原田昌紀  | 2017年6月 当社取締役（現任）                                                           |
| 高野雅英  | 2017年6月 当社取締役（現任）                                                           |

**第6号議案** 当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

当社の取締役報酬等の額は、2015年6月23日開催の第18期定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）については年額600,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、また、これとは別枠にて、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名以内の者について、年額30,000千円以内（なお、本株主総会第7号議案「ストックオプションとしての新株予約権を発行する件」が原案どおり承認可決されますと、年額70,000千円以内となります。）においてストックオプションを付与することについても併せてご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会の決議により決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名（うち社外取締役0名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名（うち社外取締役0名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとなります。



- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本議案が承認可決されることを条件として、当社の子会社の取締役に對しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

#### 第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものでございます。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。

当社の取締役の報酬額は、2015年6月23日開催の当社第18期定時株主総会において、年額600,000千円以内とする旨ご承認いただき、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役7名以内の者に対して報酬枠として年額70,000千円以内において新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めるとしております。

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

#### 2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

#### 3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

#### 4. 新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式2,196,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、

合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

21,960個を上限とする。なお、このうち当社取締役が付与する新株予約権は1,050個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価格を調整することができる。

(4) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の主な条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、2019年6月21日開催の当社第22期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - ② 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - ③ 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - ④ 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - ⑤ 株式移転  
株式移転により設立する株式会社
- (10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て  
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (11) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。
- (12) 取締役に対する報酬等の具体的な算定方法及び新株予約権の公正な評価額の算定基準
- ① 取締役に対する報酬等の具体的な算定方法は、新株予約権1個当たりの公正な評価額に、新株予約権の割当日に存在する当社の取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得られる価額とする。
  - ② 新株予約権1個当たりの公正な評価額は、割当日における諸条件をもとに「ブラック・ショールズ・モデル」を用いて算定する。
- (13) 新株予約権証券を発行する場合の取扱い  
新株予約権証券は発行しない。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月20日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
  - ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
  - ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
  - ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。  
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。  
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するご不明点、システム等につきましては、以下にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
（電話）0120-173-027 （受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区城見二丁目2番22号  
ホテルモントレ ラ・スール大阪 14F 「朗鳴館」  
TEL 06-6944-7111



- ・ JR大阪環状線「京橋駅」西口よりOBP連絡通路にて徒歩約3分
  - ・ 京阪電車「京橋駅」片町口よりOBP連絡通路にて徒歩約3分
  - ・ 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク駅」4番出口より徒歩約3分
- (ご注意)  
駐車場のスペースに限度がありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。